別紙 【市長へのインタビュー】 令和2年10月1日(木)於市長応接室

- (会報) 市長に就任されて 2 年になるんですけれども、就任する前後で認識や心の変化とかはありましたでしょうか。それから今この公約に対してどんなお考えを持っているか教えて下さい。
- (市長) 君津の豊かな水と緑は掛けがえのない財産だと思っておりまして、就任前も後も心境の変化はありません。とても大切だと思っています。君津市の長として、この財産をどう守っていくのか、次世代にどう伝えていくのか、市民の多くの皆さんにご協力いただいて繋げて行きたいと一層強く思っています。

新井総合の工事が進んでいるのは大変遺憾です。この増設事業が周辺地域に与える影響というのは、本当に甚大なものだと考えておりますし、市にとっても大変憂慮される課題だということを全庁的に再認識しています。改めて、 I 期目の許可が許可を出した人たちがここまで拡大するということを考えたのかというやるせない気持ちになります。

様々な点について、会の皆さんと意見交換させていただいたり、県や顧問弁護士とも意見交換や相談しながら進めているところです。県にも何回も伺って、行政間の話し合いをしっかりと進めています。今後どのようなことができるのかということをあらゆる可能性を探っているということでございます。

去年の台風は大変な状況だったんですけれども、万が一のこういった災害の時に活用されて最低限のところは本当に助かったという声も伺っておりますので、改めてこの自噴井戸で皆さんの生活が守られて、災害の飲料水だとか生活用水として地下水の価値が再認識されたんではないかと思っています。

一方で、処分場でございますけれども、処分場は8日間停電して水処理施設が運転できないという状況が発生しておりました。あの台風の後もすぐに現地に行って状況を確認をしてきたんですけども、幸い施設側の話によると、処分場の浸出水は調整槽に貯留され、場外に未処理の水は排出されていないということでございました。しかしながら市としてはこの状況を看過することはできないので、これを教訓として災害時における処分場停電に備えて水処理施設を継続的に稼働するための非常用電源の速やかな設置について、これを県から事業者に指導するように強く指導して欲しいとお願いしてきています。県も理解を示して1年間の間に新井とやり取りを進めているということを聞いています。

今年の7月22日に現地視察に行ってまいりました。台風に対する備え、それから現地の今の状況はどうなっているのか確認した上で再度県を訪問いたしまして、今後も起こりうる自然災害への備えと大規模な増設工事にかかる、しっかりとした施工管理体制の整備について、土木に詳しい危機管理官から多くの指摘をして事業者に指導するようにお願いしてきました。市としても、大規模な増設工事が行われている状況の中で、自然災害等の不測の事態を想定しながら市民の安全安心を確保するようにしっかりとした監視を行ってまいりたいと考えております。

(会報) 今裁判2つ起こっているんですけれども、その内容について把握していますか。

(市長) もちろん、把握しております。

平成31年1月に千葉県に対して第川期増設許可取消を求める行政訴訟が提出されたこと、令和元年6月に事業者に対して第川期処分場の建設及び操業を差し止める仮処分を申し立てられたことは、当然のことですけれども承知をしておりますし、それから行政訴訟につきましては、今日も職員が同席させていただいてますが、職員に口頭弁論の傍聴をさせておりますので毎回、傍聴に行かせていただいています。仮処分の申し立てについては非公開ということですので、皆さんから適宜、情報を頂いているということでございます。

- (会報) かつての議会の中で市が県を訴えるということも視野に入っているという答弁がありましたが、 実際に市として県に対して何か訴えるというのはありますでしょうか?
- (市長) こちらの一貫して反対であるということは変わりありませんから、このことについてはしっかりと伝えさせていただいております。県との対話が出来なくなるとこれは、私たちとしても大変なことになるんですよ。一番大切なのは、県としっかりと対話を重ねて行くことだと思っています。県を訴えるということは行政事件訴訟法に基づく許可の取消を求める訴訟となると思うのですが、当該許可は、法に基づき審査された結果であるということになっていますし、原告適格の有無など課題が大きいということは議会の答弁でお答えさせていただいているところです。
- (会報) 市政方針の中で立ち入り検査をしてゆく、実施してゆくということですが、何回くらいしましたか?抜き打ちですか?問題のある数値は出ていないですか?
- (環境部)基本的には最低、週1回のペースで立入しておりまして、9月迄に今年度は36回ほど現場に入っております。毎月1回検査しているのは放射性物質と塩化物イオンです。有害物質等35項目は年に1度検査しております。それらにつきましても今年度の有害物質の検査は12月頃やるようになっておりますが、昨年度までの結果の中で異常値は検出されておりません。
- (会報) この資料は市で管理されているのですか?この検査結果は?
- (環境部) 毎月検査している放射能と塩化物イオンについては、その都度HPの方で公表しております。 年1回有害物質を計っている結果については、君津の環境という環境白書を毎年刊行しておりまして、それもHPにPDFでだしております。
- (会報) 検査は、抜き打ちですか?
- (環境部) 検査は、実際現場に入るときに、産廃のダンプが中をいっぱい通っていて、採水するときに プラントの設備の操作が必要となりますのでやはり社員の方に案内をしてもらったり、いきなりと いうことはやっておりません。数日前に何日の何時に立入りしますと連絡を入れてから立入りしま す。また、市が採水するときには事業者も同時採水します。
- (会報) 台風の時に、たくさんの廃棄物が出て新井総合にお世話になったという話も聞いています。そのことで処分場の反対がしにくくなったという事態はありませんか?
- (市長) それはないですね。確かに、県内各市町村からの災害廃棄物の処理は新井総合で行われている と承知しています。そのことで反対しにくくなるということは全くありません。それとこれとは別 です。
- (会報) このことを知らない方たちがまだまだたくさんいて、市長が公約に掲げて下さっても多分市民 のどれくらいが知っているだろうか、というのがあるんですが、環境団体と力を合せて処分場のこととか、水と緑を守っていくことに対して一緒に活動していきたいというお気持ちはありますでしょうか。
- (市長) もちろんです。水と緑を活かしたまちづくりをして、進めていくためには様々な市民の皆様の ひとりひとりの深い経験だとか、豊富な知識や多様な価値観等から生まれるアイディアというのが 必要だと思っています。今後ともみなさまと意見交換させていただきながら進めて頂きたいと考え ています。
- (会報) 具体的に市長からのメッセージをフェイスブックでなどで展開していくお考えはありますか。
- (市長) もちろん水と緑を守るってことはずっと言い続けていますし、折にふれ、施政方針とかそうい う所でも主要な位置づけをさせていただいています。フェイスブックは今悩んでいるところです。 ただ、新井総合の問題にだけ特化するというのは、なかなか難しい所です。
 - 郵便局の T 字路に「水を守る」という看板を出してくださっているけれども、お手元にある観光協会さんが販売している久留里の水などで君津の水は大切なんだということをお伝えして行った

- り、私個人の発信力もそうですが、皆さんがそれぞれの立場で発信していくこともとても大事なことだと思います。
- (会報) 私たちも本当に知ってほしいんですよ。立場の大きな発信力のある方に伝えてほしいとすごく 思っていて、どうしたらいいかなとずっと悩んでいるところなので。
- (市長) 私のフェイスブックはね、そんなに広がらないんですよ。(笑) そこが悩みで、私一人の何百かの情報発信よりも、皆さんがそれぞれが、百とか拡散していく方がずっと広がると思うのですよ。 だから、そこを私も頑張りますけど、皆さんにも頑張っていただければ。
- (会報) 市長の生の声を出すってことはすごく大事なことだと思います。
- (市長) ありがとうございます。そう言っていただけると、励みになりますので考えていきたいと思います。
- (会報) 公約にも掲げて頂いて、特に「ふるさとの水を守る会」の人たちは新井の事に対して「おおっ」と思って投票された方がたくさんいらっしゃる。市長が、今、こんな動きをしているよと、言ってもらえるとすごく、市長を撰んで良かった~という気持ちがすごくあると思います。やっぱり見えないんですよね、動きが。2年という期間が経ってしまうと、コロナもあるし、暴風雨もあったし、裁判も続いて、処分場の作業はどんどんどんどん工事が広がってしまうだけなので、何かご発言して下さるとほっとします。
- (会報) 本当に一つだけお伝えしたかったのは、私の知り合いで市長選挙に一回も投票に行ったことがなかった方に石井さんの話をしたんですね。水を守ることを掲げて下さっている人がいるよって言ったら、その人が生まれて初めて投票所に足を運んでくれたんですね。うちの息子もそんなに政治とかに関心が無かったんですけれども、結果が分かった時にこんなに嬉しかったことはないと言っていたんですね。その一票の重さというのをその人たちが感じたし、市長があの産廃場の事をやってくれるということが、本当にそういう人たちの心を動かしたというのを私は伝えたかったんです。

(市長) ありがとうございます。

(会報) それを、さっき言ったみたいに、もうちょっと身近なところで、例えば「今回視察に行きました」とか報告していただければ、やっぱり市長を応援したいという、私たちのために動いてくれる んだってすごく身近に感じた人たちが、「ああ良かった」と思うと思うんです。

これからもともに頑張っていこうとそういう方たちが原告になって下さっていますので、もし市 長が何か困ったことがあったら、私たちに何ができるんだろう。手を携えて相互に進んでいくとい う気持ちを絶やさないというのがすごい大事だと思うんです。

台風の時も、水があるというのは本当に大切なことなんだと身に染みてわかったんですね。市民が、「ああ、産廃場の事を掲げてくれた人に一票を投じた」というのはやっぱりどっかで思っていただきたいなあと思います。それから今ちょうどフェイスブックのことがでましたが、そういうのはすごくいろんな人が見れるので、一言でも「今日は施設に行ってきました」だけでも良いんです。動いてくださっているのがわかると、みんなやっぱり安心するっていうか、じゃあ、また頑張れると思うんですよね。

- (市長) だいぶ悩みが解消しそうです。
- (会報) 一人の人が頑張ってもどうしようもないことだから、市長が旗をあげてくれるんだから、そこに私たちは応援していくというか、みんなそれぞれ自分の問題ですから、それを力を合せて行政と市民と分かれないで、やれる道は無いかな~と思っています。
- (市長) ありがとうございます。正直申し上げて、台風の対応とか、コロナの対応とか予期せぬことがずっと起きていて、そこで悩み立ち止まることが多かったですけれども、何とかここまでやってきて、フェイスブックで悩むということは、要はそれぞれどういう発信の仕方をしたらいいのかとか、

様々この間悩みがあったんですが、吹っ切れました(笑)。

- (会報) 応援している人はたくさんいます。
- (市長) 係争中ということもあって、色々考えていましたけれども、事実は事実としてお伝えしていく ということが大切なことなんではないかと思います。フェイスブックは見て下さってはいるんです よね。反応があるかないかは別として。そう思って発信することにします。
- (会報) 例えば新井総合の事について、市長がもし書いて下さったら、たぶん原告の人とかも見たらリ ツィート、シェアすると思うんです。それは広がっていくと思います。
- (市長) そうですね。
- (会報) 恐れはあると思うんです。だっていろんな人がいるから。
- (市長) それは良いですよ。それはもう、私の立場ははっきりしているし、この部分について反対だというのは明確ですし、それから、これは私個人の話じゃなくて、もう最初の所から市としては反対していることなのですから、そこのブレはまったく何もないわけですから、あとはどう発信するのかということを考えながら。
- (会報) 民事訴訟はなかなか結審しないんですけど、もうじき区切りがつくと思うんです。民事の方は。 でもそれから本裁判になれば公判になっていくでしょうから、皆さんの目に触れるということになっていくと思う。
- (会報) 「水道水源保護条例」があるにも関わらず、法律の不備だったのか、どんどん認可されてしまって、そこ憤りを感じていますが、今後、法についての考えはありますか。
- (市長) 条例でなくて、基本的に法律は国に責任で見直しを図るということになろうかと思いますが、 それなりのアプローチが必要になろうかと思います。
- (環境部) 「水道水源保護条例」ですと、産廃処分場とゴルフ場は水道水源保全地域ということで小櫃地区と上総地区が全域指定になっておりますので、そちらでそういう事業をやる場合については事前に届け出が必要だということと、後は排水基準との関わりということで、事業の実施自体を「水道水源保護条例」で規制できるものではなくて、あくまでも排水の基準を法令よりも上乗せとか横出しとか、そういった規制になっております。そこで事業の実施自体を条例でしばるとなるとなかなかちょっと難しいということです。
 - (市長) 法律を上回る条例というのは基本的にはできないのでね。
 - (会報) それは地域の人たちが積極的に声をあげて変えていく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、地方行政の立場から周辺の自治体と一緒に県や国に対して話をしていく考えはありますか。
 - (市長) それは、不備な内容がどこにあって、どうなのか明確にしたうえでないとなかなかできませんので、それはある意味今回の皆さんの戦っておられる裁判等でどういう結論が導かれてどういう所に不備があるのかっていう所が明確になってくると思いますので、そういった中での検討ということになると思います。

最終的には、法律がどうあるのかということで、まあ、その法律によって許可が出されている訳ですから、私たちの思いとは全く違う所にあるということは間違いないわけですから、そこをどうしていくかということになります。

- (会報) 我々ももっと勉強しないといけないと思いますし、市の職員の方と一緒に考えていければなと思います。
- (会報) 水源地としては袖ヶ浦、木更津、市原も入っていて、同じような「水道水源保護条例」をもってしても、水源地にこういうものができてしまうということを大きな問題として話し合ってもっと前に前に進んでいかないと、多分日本は産廃で埋め尽くされてしまう。
- (市長) 方向性というか政治体制というか、そのような課題になると思いますので。